

農地利用最適化推進委員の推薦・募集を行います

長島町農業委員会委員の任期満了（令和 7 年 3 月 31 日）に伴い、農地利用最適化推進委員となって活動していただける人の募集を行います。

農業委員会は、その主たる使命である『農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進』を中心に、農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用の案件への意見具申など、農地に関する事務を執行する市町村の行政委員会です。

1 募集人数 11 人

2 地区及び募集人数

【担当地区】【人数】【対象集落】

- ・山門野地区 1 名 《 田尻、火ノ浦、加世堂、山門野 》
- ・川床地区 1 名 《 川床下、川床中、川床上、小坂、杉ノ段、梅ノ木山、牧、市来崎、脇崎、塩追、赤崎 》
- ・鷹巣地区 1 名 《 山寺、上揚、野中、菅牟田、山中、本町、西、矢堂、宮ノ浦 》
- ・伊唐地区 1 名 《 伊唐 》
- ・浦底・諸浦地区 1 名 《 浦底、福ノ浦、桂代、三船、薄井、白瀬、本浦、葛輪 》
- ・獅子島地区 1 名 《 片側、御所ノ浦、湯ノ口、幣串 》
- ・蔵之元地区 1 名 《 蔵之元、小浜 》
- ・平尾北部地区 1 名 《 北方崎、浜漣、茅屋、萩ノ牟礼、藤之元 》
- ・平尾南部・指江地区 1 名 《 平尾中南、母良木、犬鹿倉、川内、指江 》
- ・城川内地区 1 名 《 城川内、唐隈 》
- ・下山門野地区 1 名 《 広野、潟、汐見、馬込 》

3 任用期間 委嘱日（令和 7 年 4 月を予定）から令和 10 年 3 月 31 日まで

4 主な業務内容

担当地区における

- 農地利用の最適化活動（担い手への農地の集積・集約化、農地中間管理機構との連携活動、新規参入者の推進、遊休農地の発生防止・解消、違反転用の監視業務等）
- 農業一般に関する調査及び農業者等への情報の提供

5 報酬等 条例に基づく（月額 30,000 円及び費用弁償）

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

- ・長島町に住所を有する者
- ・長島町が設置する他の行政委員会の委員でない者
- ・長島町の職員でない者
- ・破産手続き開始の決定を受けて復権を得ていない者でない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者でない者

7 推薦及び応募に係る手続き等

(1) 地区等から推薦

地区推薦届出書により、農業者等 3 名以上から推薦を受けて下さい。

(2) 団体等から推薦

団体等推薦届出書により、当該団体・組織の代表者から推薦を受けて下さい。

(3) 応募

自ら応募する場合は、応募書を提出してください。

規定の様式に必要事項を記入のうえ、持参により長島町農業委員会へご提出ください。
様式は農業委員会にあります。役場ホームページからもダウンロードできます。

8 受付期間 令和 7 年 2 月 10 日(月)から令和 7 年 3 月 10 日(月)まで

(受付時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分)

9 選考方法

農業委員会が、提出された書類をもとに選考を行い、委嘱します。
(必要に応じて面接等を行う場合があります)

10 その他

法令に基づき、募集期間の中間及び期間終了後に、長島町ホームページで推薦及び応募様式に記載された事項（住所及び電話番号を除く。）を公表します。

11 書類の提出先及び問い合わせ先

〒899-1395

鹿児島県出水郡長島町指江 787 番地

長島町農業委員会

電話 0996-86-5674

ホームページ <http://www.town.nagashima.lg.jp>